

**常任委員会の構成が変わります！**

議案名

笠岡市議会委員会条例の一部を  
改正する条例**Q どうして変わるの？**

**A** 平成30年12月定例会で、議員発議による『笠岡市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例』が議決されたことを受けて、次回改選時から議員の定数が22人から20人となります。

このことから、次の市議会議員改選後の委員会構成について議員間で協議検討を行いました。

この協議を経まして、令和元年6月定例会で、常任委員会の名称及び人数構成等を変更するため、『笠岡市議会委員会条例の一部を改正する条例』を議員発議し、議決されました。

## ※常任委員会の名称及び人数

改正した後	改正する前
予算決算委員会 18人 (議長と議員から選ばれた 監査委員は所属しません)	予算決算委員会 21人 (議長は所属しません)
総務文教委員会 10人	総務文教委員会 8人
厚生産業委員会 10人	環境福祉委員会 7人
	建設産業委員会 7人

< 3つの委員会が2つの委員会になりました。 >

